## 平成22年9月8日(水曜日)

議事日程第3号

平成22年9月8日(水曜日)午前9時30分開議

第 1. 一般質問(発言の要旨は別紙のとおり)

発言者

7番 湊 貴 信 議員

1番 伊藤岩 夫議員

- 第 2. 提出議案に対する質疑
- 第 3. 決算審査特別委員会の設置並びに委員の選任
- 第 4. 提出議案・請願・陳情の委員会付託(付託表は別紙のとおり)

# 本日の会議に付した事件

議事日程第3号のとおり

### 出席議員(29人)

	1番	伊	藤	岩	夫	2番	渡	部	聖	_		3番	佐人	木	隆一
	4番	佐	藤	譲	司	5番	大	関	嘉	_		6番	作位	左部	直
	7番	湊		貴	信	8番	高	橋	信	雄		9番	若	林	徹
1	0番	髙	橋	和	子	11番	堀		友	子	1	2番	佐	藤	勇
1	3番	今	野	晃	治	14番	今	野	英	元	1	5番	堀	JII	喜久雄
1	6番	渡	部	専	_	17番	長	沼	久	利	1	8番	伊	藤	順男
1	9番	佐	藤	賢	_	20番	鈴	木	和	夫	2	1番	井	島	市太郎
2	2番	齋	藤	作	圓	23番	佐る	木	勝	_	2	4 番	本	間	明
2	5番	佐々	木	慶	治	26番	土	田	与一	匕郎	2	8番	村	上	亨
2	9番	三	浦	秀	雄	30番	渡	部		功					

## 欠席議員(1人)

27番 佐藤竹夫

# 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市	長	長名	陪名		誠	副	市	ī	長	村	上	健	司
副市	長	藤	原	由美	き子	教	育	•	長	佐々	田	亨	三
企業管理	! 者	藤	原	秀	_	総	務	部	長	土	田	隆	男
企画調整音	部 長	小	松	慶	悦	市	民福	祉 部	長	荘	司	和	夫
農林水産	部 長	小	松	秀	穗	商	工観	光 部	長	渡	部		進
建設部	長	熊	谷	幸	美	矢县	島総合	支所	長	植	村	清	_
岩城総合支	所長	今	野	光	志	由和	训総合	支所	長	三	浦	貞	_
大内総合支	所長	鈴	木		_	東由	利総合	合支所	長	工	藤		良

鳥海総合支所長 土 田 修 教 育 次 長 鈴 木 幸 治 消 防 長 土 田 喜一郎

議会事務局職員出席者

局 長 伊 藤 篤 次 長 遠藤 正 人 記 孝 書 記 髙 橋 知 哉 書 石郷岡

書 記 今 野 信 幸

午前 9時29分 開 議

○議長(渡部功君) おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

27番佐藤竹夫君より欠席の届け出があります。

出席議員は29名であります。出席議員は定足数に達しております。

○議長(渡部功君) それでは、本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第3号を もって進めます。

○議長(渡部功君) 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

7番湊貴信君の発言を許します。7番湊貴信君。

# 【7番(湊貴信君)登壇】

○7番(湊貴信君) 皆さん、おはようございます。会派市民ネットの湊貴信でございます。私は、市民の声を市政に提言し、より豊かな暮らしを実現していくために、「もっと行政を身近に」、「即行動に移す実践力」、「地域の代弁者となる」という3つの政治信条を掲げ、議員として活動をさせていただき、間もなく1年を迎えます。その間、皆様に提言し、問題共有させていただきましたテーマについて、市民とともに認識を深め、その方向性を探ってきたところであります。そうした観点から、幾つかの提言と質問をさせていただきたいと考えています。

また、市長は市長説明要旨の中で、総合発展計画の各種事業に加え、雇用・観光・環境・健康・教育の5つをキーワードとして、地域経済の活性化、住民の安全・安心の確保を最重点ととらえるとしております。

私が市民と問題共有してきた数々のテーマと市長説明要旨の中のキーワードを踏まえ、 さきに通告させていただきました順に一般質問をさせていただきます。

初めに、健康キーワードの本市のがん対策についてお伺いいたします。

市民の健康づくりでは、市民との協働で健康由利本荘21計画を実践しながら、優先課題である生活習慣病予防のための特定健診・保健指導、がん検診などの受診率向上を図るほか、女性の健康にも配慮し、全国に先駆けて子宮頸がん予防ワクチンの接種に対する助成制度を創設しており、潟上市とともに先駆的な取り組みとして新聞にも取り上げられました。

毎年国内では子宮頸がんに1万5,000人もの方が罹患し、そのうち約3,500名が亡くなっております。秋田県内においても年間20数名が命を落としているとのことでありま

した。

この子宮頸がんですが、最大の特徴が確実に予防できるがんと言われておりますが、 ワクチン接種にかかる費用が1回当たり1万5,000円前後で、効果を十分に得るには6 カ月で3回の接種が必要とされており、全額個人で支払うには負担が重く、接種者が少ないのが現状のようです。

一方、このワクチン接種は100カ国以上で行われており、その多くが公費負担とのことで、国も新たに来年度予算に子宮頸がんのワクチン接種の助成事業を盛り込むことを検討しているようであります。

本市においては、10歳から45歳までを補助対象とし、1回5,000円の3回分で1万5,000円を1人分として200名分、300万円を予算計上しております。

現況を伺ったところ、既に予想を上回る320名もの申し込みがあり、今9月議会で補 正するとのことでした。

大変よい取り組みであると思いますが、確実に予防できるものであるならば、年齢にとらわれず、一部補助ではなく、全額公費負担にすべきではないかと思います。財政が厳しいことは理解できますが、そうした取り組みにより人を大事にするまち、健康に配慮したまちを本市の特徴として内外に情報発信できますし、健康分野においても、おのずと人が集まり定住につながるよう、他市町村との差別化を図る事業に次々と取り組んでいただきたいと思うところでありますが、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、がん検診についてであります。

国内では2人に1人ががんに罹患し、3人に1人ががんで命を落としております。 また、秋田県はがんによる死亡率ワースト1位が12年間続いております。

多くの方が、がんで亡くなっているにもかかわらず、自分は大丈夫、私に限ってと考える人が余りにも多すぎ、がん検診を受ける人が圧倒的に少ないのがその大きな原因の一つです。

検診率が上がり、早期診断・早期治療が進めば、がんで亡くなるケースを確実に減ら すことができるため、早期発見にまさるものはないとも言われています。

秋田県のがん対策推進5カ年計画では、予防、検診、治療の総合対策に取り組んでおり、検診受診率を5割まで上げることを目標に掲げておりますが、基本的には市が積極的に住民を巻き込んで検診率向上に取り組むことが不可欠であります。

そこでお伺いいたしますが、本市の部位別検診率の状況は、県内においてどのような 状況にあるのでしょうか。本市の目標に対しての取り組みの現状とその対策はどのよう になっているのかお伺いいたします。

また、市町村合併により、人間ドックの受診料への助成に関し各地域間の格差をなくすため、助成対象者や助成内容の見直しが行われ、ほとんどの地域で自己負担額がふえる結果となったようですし、社会保険加入者に対する補助はなくなったと聞いております。これが検診率の低下にもつながっていると考えられますが、人間ドック受診料への個人負担の軽減などの助成について、今後どのようにお考えになるのか、市長の見解をお伺いいたします。

次に、介護施設の状況や看護についてお伺いいたします。

健やかさとやさしさあふれる健康福祉のまちづくりとして、市長説明要旨の中で、市

民が住みなれた地域で安心して暮らすことができるような高齢者対策、健康づくり、子育てなど、地域福祉計画に基づいて関係機関・団体とともに着実に推進していくと記載されており、大変期待をしておるところであります。

私は市内の各地域を訪問するたびに、車で通り過ぎれば以前とは変わっていないように見える風景も、歩いてみると空き家がふえ、高齢者だけの世帯や高齢者のひとり暮らし世帯が増加しているのを実感しています。

そうした高齢者世帯においては、引きこもりなどが懸念されることから、集落などの自治会が中心となって高齢者を見守り支援する地域ミニデイサービスへの支援とその拡大を図り、介護予防策や地域ケア体制の充実、在宅・生活支援の充実に努めるとしておりますが、どのような取り組みをしているのか、現況と今後の取り組みについてお伺いいたします。

また、秋田県は間もなく島根県を抜いて全国一の高齢県になると報道されております。 高齢化の進展は長生きできる社会の到来ですから本来喜ぶべきことでありますが、高 齢者の方やそのご家族のお話を伺いますと、この先の病気や介護のことなどを心配され ている方が随分多いことに驚いているところであります。病院から退院しても家庭での 介護にご家族が困っているという話も聞いておりますし、各施設への入居はますます困 難になってきており、それは大変深刻な状況であります。

本市の入所待機者数でありますが、6月議会の答弁の中で、県の調査から、在宅での入所申込者数は、特別養護老人ホームに275人、介護老人保健施設に50人で合計325人の申し込みがあり、または在宅に限らず入院中・施設入所中を含めた広域市町村圏組合の資料では、特養593人、老健88人で681人の待機者がいると述べられておりました。グループホーム27人分の創設見込みがあるのと特養の100床が来年の4月1日に開設予定とのことで、入所待機者の緩和が図られるとしておりますが、待機者数を広域資料の681人と見た場合、127名分ではまだまだ足りないように思います。とりわけ家庭での介護が難しい方の受け皿としての特別養護老人ホームの整備は極めて重要でありますし、団塊の世代を含め高齢化が急速に進むのは必至でありますし、要介護認定者の推移を見ても、入所希望者の増加はしばらく続くと見ているとすれば、できれば低額で、より多くの人が入居できる施設がもっと必要ではないかと思います。

そこで、そもそも本市の特別養護老人ホームや老健施設について、当圏域において充足しているとお考えなのか、今後の見通しを含めお伺いいたします。

また、入所が困難な家庭において老老介護が増加しているようでありますが、本市における老老介護の実態については、どのように把握し、どのような支援をされているのか、あわせてお伺いいたします。

私は先般、ある訪問看護ステーションをお伺いさせていただきました。その際、話を聞いてきた私なりの感想ですが、看護師さんが訪問することにより医療行為を行うことができ、結果をその都度医師へ報告するとのことで、すぐ後ろにお医者さんがいるという安心感が得られますし、増加傾向にある医療行為が必要な在宅者に対して、こうした訪問看護施設の役割はますます大きなものになるだろうと感じました。

ただ残念なことに、利用料金が幾分高目にならざるを得ないとのことで、そこが今後 の課題でもあるようです。 一方、現在介護や看護を必要としている家族がいない市民には、こうした訪問看護施設を含め、各施設やさまざまな施策が意外と知られておらず、突然その場面に遭遇したとき、どうしたらいいのか、どこに相談したらいいのか、悩んでしまっているのが実態のようであります。

そこで市では、自宅で介護や看護ができるようにするために何が求められているのか を把握し、広く市民に情報提供をする必要があると思いますが、市長のお考えをお聞か せください。

次に、道川・亀田・松ヶ崎の3校の統合小学校についてお伺いいたします。

さきの6月議会において統合小学校の建設場所が亀田赤平地区に決定したとの報告がありました。場所が決まったからには、学校建設に向け次のステップへ進めなければなりませんが、同時に学校がなくなる地域への十分な配慮を検討し進めていく必要があると思います。学校がなくなることによる寂しさや地域が寂れてしまうのではないかといった市民の不安は強くなるばかりでありますし、そもそも学校は地域の中心として、その地域に住む人々を結びつけるきずなであります。かつて統廃合により学校がなくなることによって地域が廃れていった経験を繰り返してはなりません。そのためにも地域の人たちが集える機能や子供たちが安心して放課後や休日を過ごせる機能、災害時の避難機能をどう考えるのか、そして跡地利用をどう進めるのか、建設場所の選定が先行した形になり置き去りにされた感のあるまちづくりに関して、並行して遅滞なく進めていただきたいと思うところであり、今後のその地域の将来像をどのように描き、まちづくりを計画し取り組まれていくのかをお伺いいたします。

また、平成26年4月の開校へ向け、亀田、松ヶ崎、道川小学校の保護者や、これから入学される保育園の保護者は、スクールバスの運行計画や安全な通学路の確保、通学路が変わることにより見直さなければならないこども110番の家のこと、また、どのような学校を建設するのか、学校名は、などについてさまざまな疑問やご意見をお持ちのようです。また、それぞれが独自で行ってきた行事や催し物を合同で開催したり、スポ少の統合など、早くから連携を望む声もあります。それらの声をどのように吸い上げ、対応していくのか、今後の取り組みやスケジュールについてお伺いいたします。

次に、木造の学校校舎についてお伺いいたします。

地域の方々との懇談の際、学校校舎の話題になると必ずといっていいほど木造の校舎 を望む声があり、その声はますます大きくなっていると感じています。

本年5月に、公共建築物における木材の利用の促進に関する法律が公布され、国や地方公共団体が率先して公共建築物での木材利用に取り組むことで、地域の林業・木材産業の活性化につながるとしながら、市町村においても方針を策定することができるとしており、国の支援策としても法律による措置、予算による支援なども検討されているようであります。

また、学校建設については、本年7月に市町村が木造校舎の採用を検討しやすくするために、文部科学省や農林水産省がコスト削減のノウハウや施工例を掲載した「こうやって作る木の学校」という事例集も作成したとの新聞報道がありました。木造の学校は木の質感がぬくもりを感じさせ、ストレス軽減や集中力アップにも役立つようであり、木の学校を望む市民の声に対し、今後建設が予定されている統合小学校を木造校舎とす

ることについて教育長はどのようにお考えになられるのか、お伺いいたします。

次に、地域定住及び移住促進を目的とした住宅政策についてお伺いいたします。

現在本市には799戸の市営住宅があり、そのうち空き家が72戸あります。建てかえ計画を受け空き家の入居募集を行っていない、いわゆる政策空き家21戸を除くと空き家率6.4%とほぼ満室といっていい状況であります。また21年度の募集状況を見ると、公募戸数116戸に対し応募件数は126件と約1.1倍の倍率となっており、戸数が大きく不足しているとは言えませんが、需要はまだまだあるととらえることができる数値だと思います。

男鹿市では、人口減少と少子化に歯どめをかけ、男鹿市に移り住んでもらおうとの趣旨で、新たに子育て住宅を建設することが報道されておりました。この制度は、現在市外在住の子育て世帯を対象とした市営住宅を建設し、15年居住すれば居住者に無償譲渡するという内容であり、若者には魅力のある政策だと感じました。 3 L D K で31~35坪程度の住宅を今年度は3棟、来年度以降は今年度の応募状況を勘案し4棟の計7棟の新築を計画しているとのことで、今年度の事業予算は約6,100万円だそうです。また、問い合わせが秋田市から5件、潟上市から4件、県外からは8件の計17件あり、遠くは沖縄からで、名古屋や大阪からは4人のお子さんのいる家庭から連絡があったとのことで、本市でも参考にすべき政策ではないかと感じたところであります。

本市では以前から市営住宅の建設を促進されており、総合発展計画にも盛り込まれておりますが、この事例を参考にした積極的な取り組みが必要ではないでしょうか。

また、定住促進のためにも現在入居されている方への住宅の譲渡も検討すべきと思います。昨年から公営住宅の譲渡についての基準が変更になり、耐用年数が以前の2分の1から4分の1を経過すれば、入居者の希望により住宅の譲渡ができるように緩和されたと聞いております。

また、本市の市営住宅の維持費の中で一般修繕費として、昨年度は1,590万円もの経費がかかっておりますし、住宅の譲渡により修繕費の軽減も見込めることと思います。

補助制度を活用した行政財産でありますし、譲渡するのが難しいことは理解できますが、子育て支援、若者定住のためにも積極的に検討すべきであると思いますが、今後の地域定住や移住促進のための住宅政策について市長のお考えをお伺いいたします。

次に、消防団員の確保について伺います。

7月、議員になって初めて地域の消防訓練大会に出席する機会があり、日々の訓練を 積み重ね真剣に取り組まれている姿に非常時への備えの大切さを痛感したところであり、 同時に日ごろの消防団員の御苦労に対して改めて感謝をしているところであります。

また先般、岩城地域を中心とした集中豪雨の際の消防団の出動は、私たちの安全・安心を支える重要な存在であることを再認識させられたところであります。

私は日ごろ、さまざまな機会を通して消防団員の皆さんと懇談する機会がありますが、 必ず話題となるのが団員不足と団員の高齢化の問題です。

消防団員が不足していることは、これからの安全・安心面でも不安を覚えるところでありますが、なかなか団員確保に対する秘策が見つからない中で、にかほ市では女性団員もふえているとの情報もありますし、他地域の新たな取り組みも参考になるのではないでしょうか。

現在本市では、機能別消防団員制度や消防団協力事業所表示制度の導入などの取り組みがなされておりますが、その効果はあらわれてきているものでしょうか。消防団員の確保の現状と今後の対策について、市長の考えをお伺いいたします。

以上で大項目6点の質問を終わります。

御清聴まことにありがとうございました。

○議長(渡部功君) 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長(長谷部誠君)登壇】

○市長(長谷部誠君) おはようございます。

湊貴信議員のご質問にお答えいたします。

初めに、1、子宮頸がんワクチン接種の助成(全額公費負担)についてお答えいたします。

子宮頸がん予防ワクチンは、昨年12月から接種が可能となったものでありますが、このワクチンは6カ月間に3回の接種が必要で、1回当たりの接種料は1万5,000円程度と高額な上、保険の適用とならないため、全額自己負担となるものであります。

このことから、本市では、女性が健康な体を維持し、安心して結婚、出産に臨めるよう他の市町村に先駆け今年度より10歳から45歳までを対象に、1回当たり5,000円の3回分、合計1万5,000円を助成することとしたものであります。

医療機関からの報告では、申込期限の6月末までに320人を上回る申し込みがあり、 それぞれの医療機関で順次接種を開始しています。

なお、当初予定した200人を超える部分については、今定例会に補正予算を計上させていただいたところであります。

ご質問の全額公費負担についてでありますが、厚生労働省は23年度に向けた、子宮頸がん予防対策強化事業として、来年度予算の概算要求特別枠に150億円を盛り込んでおりますが、県及び市町村の負担割合や対象年齢など詳細については明らかになっていないため、今後の国及び県の動向を見きわめ対応してまいります。

また、本市では、定住化につながる事業として、今年度から由利組合総合病院の再来 受付機の設置を進めているところであり、今後も引き続き市民の定住に役立つ事業の推 進に取り組んでまいります。

次に、2、がん検診率の現状と今後の対応についてお答えいたします。

国は平成17年に、がん対策推進本部を設置し、19年度にはがん対策基本法を施行するとともに、がん対策推進基本計画を策定し、先進国の中では低位にある各種検診受診率を平成23年度までに50%以上達成するよう目標に掲げております。

本市の受診率は、全県の受診率の平均より若干高いものの年々低下する傾向にあり、 特に市の人間ドック受診料助成の見直しと特定健康診査が導入された平成20年度に低下 が顕著になっております。

大腸がん検診を例にとりますと、40歳以上で平成19年度では34%の受診率だったものが20年度で27%と低下し、昨年度は25%となっております。

また、肺がんと結核検診を無料で同時に実施できる胸部総合検診につきましては、平成19年度で43%だったものが20年度で35%、昨年度は31%となっています。

平成20年度からの市の人間ドックへの助成は、国民健康保険加入者のみを対象として

おります。

また、それぞれが加入する医療保険者が実施する特定健康診査が始まったことにより、 がん検診も医療保険の種類で受けられなくなったとの誤解が生じてしまい、受診率の低 下につながったもので、このことは本市だけでなく全国的な傾向だったと報じられてい ます。

市民の検診への意識を高める方策として、今年度より各地域の検診にあわせケーブルテレビを通じて情報を提供したほか、市のホームページでがん予防のPRを行っているところでありますし、健康由利本荘21計画推進委員による啓発活動も実施しております。ご質問の人間ドックの負担軽減につきましては、年齢による節目検診の実施など、市民のがん検診に対する意識を検証しながら、財政状況ともあわせ検討してまいりたいと考えております。

また、今後の受診率向上対策としては、広報やケーブルテレビなどのさらなる有効活用を図るほか、健康づくり推進員や関係団体のご協力を得ながら、みずからの命はみずからが守るという機運の醸成に努力してまいります。

次に、3、介護負担の軽減に向けた支援等について、(1)地域ミニデイサービスについてお答えいたします。

地域ミニデイサービス事業は、引きこもりがちな高齢者の孤立感の解消やうつ病防止などを図るため、主に介護サービスを受けていない方を対象に、高齢者が気兼ねなく集える町内集会所などを会場にして、町内のボランティアが運営に当たり支援することを目的とした事業であります。

平成21年度において本荘地域で1自治会、岩城地域で3自治会が実施し、市では主にボランティアに関する経費の3分の2を助成いたしております。

平成22年度から平成26年度までの定住自立圏構想では、この事業を市全地域に拡大することとしており、本年度は東由利地域3カ所、大内地域2カ所の事業実施を計画いたしております。

また、この事業により本市の中でも特に高齢化率が高い東由利地域において、高齢者 世帯の実態調査を実施し、ミニデイサービス事業への理解を深めていただくとともに、 生活状況を把握し、事業充実の参考にいたしたいと思っております。

ミニデイサービス事業は、過疎化が進んだ集落において地域の方を地域の方がお世話でき、高齢者の方も安心して参加でき、地域のケア体制の構築、生活支援への関心が高まるなど非常に有効な事業と考えておりますので、多くの自治会に実施していただくよう周知に努めてまいります。

また、ミニデイサービスは、集いの場を第一としており、特に運営に関するプログラム的なものは求めておりませんが、出前健康講座や介護予防講座などを、主体となる自治会と連携し、ミニデイサービス事業の充実に努めてまいります。

次に、(2)介護施設の充足についてお答えいたします。

介護施設の充足についてですが、平成22年4月1日現在で県が実施した調査によりますと、在宅での入所申込者数は、特別養護老人ホームに275人、介護老人保健施設に70人、合計345人となっており、前回の平成21年10月1日現在から合計で20人増加しております。

保険者である本荘由利広域市町村圏組合の資料では、在宅に限らず入院中・施設入所中を含めた入所申込者数は、特養603人、老健96人、合計699人で、前回より18人の増加となっております。

平成23年4月1日開設予定の特別養護老人ホーム100床は、平成23年度までの第4期介護保険事業計画の中で、国が定めた目標値「参酌標準」の限度いっぱいまで見た施設整備計画となっております。

入所申込者数と比べ、本市の特別養護老人ホームや老人保健施設数がまだ不足ではないかとのご指摘ですが、入所を希望されるすべての受け入れが可能となる施設整備は現実的には困難なことから、要介護状態になっても、できる限り住みなれた地域での生活を継続できるようにするという介護保険の理念のもと、小規模多機能型居宅介護事業所、短期入所施設などもあわせ、通所サービスや訪問サービスなど在宅介護サービス体制の充実に努める必要があると考えております。

平成24年度以降の本市の高齢者保健福祉計画の策定に当たりましては、参酌標準が撤廃される見込みであることから、要介護認定者の推移や今後の入所申込者の状況、また国の施策などの動向を十分に見きわめ、在宅介護支援の充実と介護給付費の市財政負担、介護保険料水準とのバランスを図りながら、施設整備を含めた適正な介護サービスの事業量を見込んでまいりたいと考えております。

次に、(3)訪問看護施設と老老介護についてお答えいたします。

訪問看護サービスは、訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師、理学療法士などが利用者の居宅を訪問して、療養上の世話や必要な診療の補助を行い、心身の機能の維持回復を目指すもので、ケアマネージャーが作成するケアプランに医師の指示を受け、組み入れることで利用できます。

本市の介護保険の訪問看護サービスの利用状況は、平成20年度は1カ月平均で126.5 人が1人当たり3.8回、平成21年度は1カ月平均で134.3人が1人当たり3.8回となっており、直近の平成22年6月実績では152人、平均3.8回と利用者数が増加しております。

市内で介護保険での訪問看護を実施している訪問看護ステーションなどは、平成22年 6月実績で6事業所となっております。

老老介護についてでございますが、平成22年7月1日現在で県が実施した調査によりますと、本市の65歳以上の高齢化率は29.1%で県内25市町村中21位、県平均の29.5%をわずかに下回っておりますが、65歳以上の高齢者だけの世帯は5,452世帯、全世帯数の18.8%を占めております。

核家族化が進み、ひとり暮らし高齢者や高齢者が高齢者を介護している家庭などについては、地域包括支援センターへの相談や毎月各地域で開催しているケア会議で実情に応じて対応しているところであります。

在宅介護を継続するためには、訪問看護、訪問介護、保健師の巡回などの支援体制の 拡充が必要であり、現在未整備となっている夜間対応型訪問介護施設などの整備を推進 するとともに、要介護にならないための介護予防施策も充実させてまいりたいと考えて おります。

なお、市民への情報提供についてですが、65歳になった方には「介護保険利用のてびき」を送付し、また、地域包括支援センターと在宅介護支援センターが介護教室などを

開催し、市民の方への参加を呼びかけておりますが、今後も広く周知することに努めて まいります。

次に、4、統合小学校についての(1)小学校統合後のまちづくりについて、(2) 各校の連携について、(3)木造校舎については、教育長からお答えいたします。

次に、大項目 5、地域定住及び移住促進を目的とした住宅政策についてにお答えいた します。

議員のご指摘のとおり本市には799戸の市営住宅があり、空き家戸数や募集の状況からも適正なストック戸数と考えております。

現在、市で計画している市営住宅の建設計画は、低所得者層に対して、低廉な家賃で 良質な住宅の提供を目的に、戸数を維持しながらの建てかえを軸に計画しており、今後 も生活セーフティーネットの役割を担うこととしております。

しかしながら、今後は移住や定住の促進という観点からも、居住対策として検討する 必要があると考えております。その際には男鹿市の取り組みなども参考にしながら、検 討してまいりたいと存じます。

また、市営住宅の譲渡につきましては、建てかえ計画策定の際に、入居者に土地・建 物の譲渡に対する意向調査を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願い いたします。

次に、6、消防団員の確保についてにお答えいたします。

本市では、これまで機能別消防団員制度と消防団協力事業所表示制度を導入いたしまして消防団員の確保対策を図ってまいりました。機能別消防団員については、9月1日現在77名が所属しており、有事の際には各支団で活動していただいております。また、消防団協力事業所表示制度につきましては、現在28事業所に表示証を交付しております。

この2つの制度を導入したことにより、本市の消防団員数は平成21年には1,600人を 割っておりましたが、現在、機能別消防団員を含め1,678名と増加傾向にあり、一定の 効果があったものと考えております。今後も女性消防団員の加入促進とあわせ、消防団 員確保対策を進めてまいります。

次に、組織体制の見直し、部の統廃合などの取り組みや考え方につきましてお答えいたします。

本市消防団は、合併後、矢島支団において部を統合し、東由利支団では班制を部制に 改め、鳥海支団においては分団を統合いたしました。また、平成21年度には、職・階級 など組織体制の見直しを図り、現在に至っております。

しかしながら、団員の高齢化、なり手不足などにより、部の存続が難しくなってきている地域があることも確かであります。

このようなことから、地域の実情を踏まえ、消防力を調査し、さらには消防団と地域の自主防災組織との合同訓練などで地域の連携を図りながら、部の統廃合に伴い地域消防力の低下を招かないような組織の再編成を消防団幹部会議などで慎重に協議・検討してまいりたいと存じます。

以上であります。

○議長(渡部功君) 佐々田教育長。

【教育長(佐々田亨三君)登壇】

○教育長(佐々田亨三君) 湊議員の教育委員会関係のご質問にお答えいたします。

初めに、4の統合小学校についての(1)小学校統合後のまちづくりについてお答え いたします。

現在本市では、学校環境適正化計画に基づき、1地域1小学校1中学校構想を基本に、各学校の統廃合を進めているところであります。このことにより、各地域の中でも学校がなくなる地区が幾つか出てまいります。

これまで学校があった地区においては、子供たちの通う学校の存在が、保護者を初め とする地元住民の方々の集う場として一つのよりどころであったことも事実であります。 統廃合によって廃校となる学校の中には、耐震性に問題があり解体しなければならな い校舎や引き続き利用できる校舎があることは御承知のとおりであります。

学校がなくなった後の地域づくりのためには、学校にかわる集いの場、にぎわいの場として、跡地や校舎の活用方法を検討することが今後の各地域のまちづくりを考える上で重要な課題の一つであると考えております。

活用策については、地域の皆様のご意見やご提案をいただき、地域の特性を生かした 活用方法を導き出すことが必要であり、具体的には、これまでの例にもありますように、 地域協議会の場や教育懇談会の場で、そして新たに検討委員会を早期に立ち上げて協議 をしてまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、学校跡地・廃校舎は、地域の貴重なまちづくりのための財産でありますので、市全体として関係部局で取り組むとともに、地元の皆様のご意見を十分に伺いながら、その活用策について検討してまいりたいと存じます。

次に、(2)各校の連携についてにお答えいたします。

現在進めておりますほかの地域の学校統合は、合併前の旧市・町である各地域内での学校統合でありましたが、今回の岩城松ヶ崎地域統合小学校は、旧岩城町である岩城地域と旧本荘市の松ヶ崎地区の小学校を統合するものであり、地域を越えたものとしては初めての統合となります。

こうしたことから、昨日、佐々木勝二議員のご質問にお答えしましたとおり、統合に 当たっては、建設検討委員会などを通じて地域の皆様のご意見を十分伺いながら統合を 進めてまいりたいと考えております。

各校の連携につきましては、岩城地域と松ヶ崎地区は、もともと共通した伝統文化があり、これまでも交流をしてまいりましたが、行政区域が長い間異なっておりました関係上、連携事業の実施は余りありませんでした。

しかしながら、最近は岩城児童センターのピーターパンクラブのように、岩城地域の 事業に松ヶ崎地区の子供たちが参加するといった例も出てきておりますし、十分に進め てまいりたいと思います。

平成26年のスムーズな統合を実現するためには、子供たちの活動はもとより、保護者を初めとする地域住民の交流は、相互の理解を深める上でも大変重要なことであると考えておりまして、教育委員会としても積極的に学習等の交流活動を推進してまいりますので、ご協力をお願い申し上げます。

次に、(3)の木造校舎についてでありますが、本県は全国有数の林業県であることから、県では低層の公共建築物の木造化等の基準を設けるなど、木材利用の促進を図っ

ているところであります。

木造建築物には、環境に優しいことや木のぬくもりが感じられ、学ぶ場としての落ち着いた環境が得られることから、能代市などでは木造校舎も見られるようになってきております。

本市でも、本格的な木造建築ではないものの、矢島中学校や西目小学校建設において 木材を多く取り入れ、また西目中学校の駐輪場や現在工事を行っております本荘南中学 校の駐輪場は、木造で整備を進めているところであります。

これから設計に入ってまいります岩城松ヶ崎地域統合小学校につきましても、地域の 皆様のご意見を取り入れながら、木材の利用につきましても十分検討してまいりますの で、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

- ○議長(渡部功君) 7番湊貴信君、再質問ありませんか。
- ○7番(湊貴信君) 大変ご丁寧な答弁をいただきましてありがとうございました。 何点かについて再質問をさせていただきたいと思います。

まず、子宮頸がんワクチン接種の件でございますが、これは本当、けさの朝日新聞の 社説にも取り上げられておりまして、先ほどご答弁にもありましたが、子宮頸がんの予 防に国として概算要求で150億円が盛り込まれたということであります。大変ありがた い話であると思います。あわせて、私の話の中にもありましたが、先進諸国ではほとん どそのワクチン接種が公費負担で行われているということも、ここに載っております。 ぜひそういった方向で進めてほしいと思います。

それを踏まえてですね、がん検診率についてちょっとお尋ねをいたしますが、この社説の中でもがんを早期に見つける検診にも各先進国は非常に力を入れていると書いてあります。このワクチン接種と検診をうまく組み合わせると9割以上防ぐことも可能で、ほぼがんは根絶できるといったような話があります。合理的な投資で若い命を守れる策がある最優先の課題だろうということで結んでおります。

これらも踏まえまして、先ほどのご答弁の中で検診率がいっときはよかったものが下がってきているという話でありました。30%から25%、もしくは43%から31%に下がってきている中で、これは検診率をもっと県でやっています5割に近づけなければならないでしょうし、上げていくことを考えなければいけない中で、その方策として――まずはその下がってきている要因は一体何なのかということについてきちんと把握をされているものなのかどうか、それをいま一度お尋ねをさせていただきたいと思います。

あわせて、検診率を上げるために広報やケーブルテレビで告知をしていくというお話でありましたが、果たしてその2つの方法だけでこの落ちてきている検診率が上がっていくものなのかどうか、そうお思いなのかどうかということについてお尋ねをいたします。

それからもう一点でありますが、老老介護の話であります。これも間違いなくふえていくものだろうというふうに思いますが、いろいろ老老介護について調べていくと、この言葉があまり浸透されて――私的には浸透されていないと思うんですが、認認介護という言葉が出てきます。これは認知症の方が認知症の方を介護するということなようでありますが、老老介護の実態の中で、どんどんその、少し重い認知症の方を軽い認知症

の方が介護をしているという実態が相当ふえてきているようでありまして、ただですね、 その実態について、例えば介護ヘルパーさんとかがお伺いした際も、なかなかその初期 の認知症について気づき切れないといったこともありまして、これも大変大きな問題に なっていくようであります。それらについての実態について、どのようにお考えになっ て、どのように取り組んでいかれるおつもりなのか、その辺について再度ご質問をさせ ていただきます。

以上です。

- ○議長(渡部功君) 当局の答弁を求めます。長谷部市長。
- ○市長(長谷部誠君) 再質問にお答えしますが、子宮頸がんの予防接種についてでありますが、先進国では全部公費負担でやっているというお話でありますが、日本においては昨年の12月にはっきりしたわけでありまして、全国の中でも我が秋田県のこの由利本荘市が先駆けてこの子宮頸がんの予防接種に手を挙げて、今、当初予算で予算編成の中に組み入れてきました。秋田県の中でも由利本荘市と最初に取り組んだのは、次に潟上市ですか、その後ずっと全国的にも助成制度を設けている自治体が少しずつ多くなってきている、そういう背景の中で国も県もですね、もっと前向きに取り組みたいという意向に変わってきたというふうに私は解釈をしております。したがいまして、今度、先ほど答弁しましたように、国では概算要求150億円、そして県でも来年度に向けて取り組みを今模索しているという話でありますので、そういった動向を今後にらみながら市として対応策を考えてまいりたいと、このように考えております。

それから、がんの検診率が下がっている要因は何かと上げるための方策は何かについては、担当部長から答えさせます。3つ目の質問についても部長から答弁させますので、よろしくお願いいたします。

- ○議長(渡部功君) 荘司市民福祉部長。
- ○市民福祉部長(荘司和夫君) 湊議員の再質問についてお答えいたします。

受診率の低下につきましては、先ほど市長からも答弁ございましたけれども、従来、人間ドックの補助金が1万円であったものが合併後統一されまして8,000円になったというふうなこともございますし、それから、旧町時代には社会保険、国民健康保険にかかわらずに町から補助金を出しておったものが、合併後は国民健康保険だけに支給するというふうなこともございました。加えて、特定健康診査が始まりまして、特定健康診査そのものは保険者が実施しなければならない、そういうようなことで制度が変わった要因もございまして最近の受診率が下がってきているのかなと思っております。

上げる方策といたしましては、これからさらに市民の方々にいろんな方策を講じてPRをしてまいりたいと思いますし、また、今年度、西目のシーガルで行われました大腸がんの講演会では、客席が足りないほど好評でもありましたし、講演会等の機会もとらえながら市民の方々にがん検診への意識高揚を図ってまいりたい、そのように考えております。

それから、老老介護、認認介護の件でございますけれども、老老介護につきましては、 介護が必要な方につきましては包括支援センター等でその実態を把握しておりまして、 その対応をしておるところでありますし、また、認認介護、認知症の方を認知症の方が 介護するという状況につきましては、かなり把握も難しいところがありますが、地域の 民生委員等の活動を通じて把握していきたい、そういうふうに思っております。 よろしくお願いいたします。

- ○議長(渡部功君) 7番湊貴信君、再々質問ありませんか。
- ○7番(湊貴信君) ありません。
- ○議長(渡部功君) 以上で、7番湊貴信君の一般質問を終了いたします。

この際、10分間休憩いたします。

午前10時28分 休 憩

.....

午前10時39分 再 開

○議長(渡部功君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。1番伊藤岩夫君の発言を許します。1番伊藤岩夫君。

### 【1番(伊藤岩夫君)登壇】

○1番(伊藤岩夫君) 公明党の伊藤岩夫でございます。

議長から許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

なお、一般質問最後の登壇であり、さきに質問なされました議員と3項目にわたって 重複しておりますが、私なりの観点から質問させていただきますので、ご答弁のほどよ ろしくお願い申し上げます。

昨今の世界的な自然界の異常現象は、過去にない規模で人類の生存を脅かしているようにさえ思える状況であります。本年1月と2月、ハイチ及びチリにおける大地震で多くの人命が失われたやさき、最近ではパキスタン北西部で7月下旬から続く豪雨による洪水のため死者2,000人、被災者1,400万人という、洪水被害としては史上最悪と言われる被害をもたらしております。また、8月初旬の中国各地に及んだ豪雨による被害は、死者1,000名を超え、被災者は1億4,000万人とさえ言われております。

犠牲者に対しまして、心よりご冥福をお祈りいたしますとともに、被災なされた方々に対しまして、一刻も早い復興と安全な社会を取り戻されますことを願うものであります。

それでは、質問に入らせていただきますので、ご答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

初めに、ゲリラ豪雨に対する防災対策についてお伺いいたします。

8月に発生した岩城・大内地域におけるゲリラ豪雨は、河川、道路、農地等に多大の被害を与えました。被害を受けました方々に心からお見舞いを申し上げる所存でございます。

昨今の気象状況は、局地的な豪雨が特徴で、いつどこに降るのかわからない状況が多いと感じております。

県では、国の土地改良事業予算の削減で、農業用ため池等の整備ができず、防災効果としての役割を果たせなくなることなどを懸念して、約1,500カ所ものため池や農業水利施設の点検作業を初め、独自に整備を始めることを決めたようであります。

ゲリラ豪雨は、短時間に集中して雨が降ることから、降雨強度が強いことが特徴であります。したがって、1日当たりの雨の量が同じであっても瞬間的に流れる水の量が多くなることで、河川の溢水やのり面を流れる水の力が強くなることにより、洪水被害や

のり面崩壊が発生しやすくなるわけであります。

この急激な雨水の流下を緩和するのが水田であり、ため池等の水を蓄える施設でございます。特にため池にあっては、かんがい期に大雨に見舞われると大量の水を蓄えている時期でもあるため、老朽化等により決壊したときの下流域への被害は甚大なものとなります。

本市におけるこうしたため池はどのくらいあるのか、また、整備済みのため池はどの くらいあるのかお聞かせください。

また、市としては、こうしたゲリラ豪雨に対する防災対策について、今後どのような対策を講じていくのか、考えをお聞かせ願います。

また、北海道東川町では、8月26日に大雨被害で道路が崩落し寸断されたため、326 人もの人が孤立する事態が発生いたしました。孤立した人たちは防災ヘリにより無事救 助されましたが、こうした教訓を踏まえて質問いたします。

本市における北海道東川町と同ケースの災害被害が想定される地域・箇所はどのくらいあるのかお伺いいたします。また、その場合の防災へリ等の救援体制についてご説明願いたいと思います。

次に、低所得者への格差対応についてお伺いいたします。

緊急経済対策並びに環境対策として、住宅リフォーム資金助成事業並びにエコカー補助金・エコポイント事業が施行され、利用された市民にとって生活の質の向上、二酸化炭素による環境負荷への軽減、また地域産業の活性化、雇用促進に大いに貢献しているところでございます。

県においては、今後の利用者の増加を想定し、8月23日の臨時議会において住宅リフォーム支援事業の対象戸数を当初予定の7,000戸から1万5,000戸と倍増して拡大を図ることが議決され、その補助金として8億4,600万円が計上されております。

本市については、当初予算において住宅リフォーム資金助成事業として5,000万円を計上、4月30日付専決処分で6,000万円が追加措置され、さらに今回の9月補正において1億5,500万円が先決で議決され、合わせて2億6,500万円の予算が計上されました。

さて、これらの補助事業は、景気対策並びに環境対策として、市民の消費及び購買意 欲を誘いながら社会の快適な生活環境に資するものであることは言うまでもありません。

しかし、当然この制度を活用できる方は、自己資金を融通できる方でないと利用できません。ある一定の資金力がある方は、今の制度を利用して快適な生活環境や減税等の恩恵を手に入れることができるのですが、生活に困窮している方、そこまでいかなくてもこの制度を利用するまでの経済的に余裕のない方は、その恩恵を受けることができません。こうした格差が少なからず出てくることにかんがみ、弱者の立場から質問いたします。

いわゆる、事業ごとに目的が違うことは承知しておりますが、当初予算がこのように膨らむことによって、他の事業とのバランスにおいて、特に低所得者にとって不公平感のないような予算措置を講ずる必要があると思います。例えば、6月議会でも質問がございましたが、来年5月31日から義務づけられる、住宅用火災警報器設置への助成措置や障害者及び在宅老人介護者への追加助成措置等が挙げられると思います。市長の考えをお聞かせ願います。

次に、地デジ対策の市の取り組みについてお伺いいたします。

アナログ波テレビ放送が、いよいよ来年の7月24日終了となりますが、地域においてはまだまだその対応が不十分なところも見受けられます。特に高齢者世帯においてはアナログテレビが多く、その認識も低い傾向にあると考えます。

また、本市においては、CATVによる配信が可能ですが、セットトップボックスの購入、デジタルテレビとの接続方法等、ITの認識から縁遠い方にとっては、なかなか前向きに取り組めないのが実情ではないでしょうか。

そこで、本市におけるこれまでの地デジ対策の経過についてお伺いいたします。

また、市内全域が地上デジタル放送対応となるよう、特に電波の弱い場所や山間部などにおいて視聴困難となるおそれがあるのか、その場合の対策はどうなっているのかお伺いいたします。

また、地デジ完全放送まで1年を切っていることから、広報事業等で市独自にその対策に当たる時期に来ているのではないでしょうか。本市においては、CATV受信とアンテナ受信、あるいは、DAコンバータ等について、市民が選択しやすい方策をわかりやすく伝えることが重要と考えます。市長の考えをお聞かせ願います。

次に、CATVの取り組みについてお伺いいたします。

CATV事業については、昨年度に市内全域への整備が完了しておりますが、本年5月31日現在、ケーブルテレビ加入率については、地域によって13%~96%と大きなばらつきがあるようであります。特に本荘・西目地域にあっては、2割未満の加入率となっております。この地域の世帯数は市全体の63%に当たり、CATV全体の加入率は市として31%となっております。市長は、昨日の高橋信雄議員の質問に対し、「採算ベースの加入率は35%」と答弁なさっておりましたが、100億円近い巨費を投じたITインフラを健全に維持・活用していくには到底低い数値であると考えます。

光ファイバー網による活用については、市では主に行政サービス、緊急情報の提供、農業情報の提供、ケーブルテレビ、インターネット、IP電話などでありますが、このほかにもさまざまなことが考えられます。例えば、テレビのシステムによる遠隔教育、学校間情報交流、独居老人への安否確認、在宅医療への活用などが挙げられると思います。特に、市内中心部への加入率向上を図るためには、高速通信網としての独自性・利便性の向上、安定性・経済性などを図らなければ難しいものと思われます。今後のCATVの加入率の拡大方策と光ファイバー網を活用した市当局の取り組み姿勢をお伺いいたします。

また、防災告知機能としては、「停電時は使えない」、「災害発生時間と告知時間のタイムラグが長い」、「告知通報の差別化がない」など、その役割が弱いようにも思えるのですが、これらの点についても考えをお伺いいたします。

次に、外国人観光客の受け入れについてお伺いいたします。

8月22日に開かれた中国での第5回日中韓観光担当相会合で、2015年に観光交流 2,600万人を目標に日中韓担当相が共同声明を発表いたしました。本年は目標である 1,700万人を達成する見通しとなっており、これが声明のとおり進捗すると、5年後に は日中韓観光交流客の5割増加が見込まれることになります。

今のところ本市においては外国人観光客は余り見かけない感がありますが、外国人観

光客誘致施策は、グローバル化した社会情勢や北前船回廊構想、国交省の北東アジア港湾貨物の取り込みをかけた日本海側拠点港の選定政策など、今後、交流の拡大が予想される北東アジア地域の物流・人の流れの拠点として日本海側の充実が求められている時の流れの中で、本市としての観光施策に関する一つの重要なファクターであると思います。

本市では、外国人観光客を牽引するために、外国人観光客誘致モニターを設置し、中国出身の金森さんと浅田さんに7月23日に委嘱状が市長から手渡されております。お二人は外国版観光ガイドブックの作成に向けたサポートや外国人が訪れやすい観光地づくりへの提案などを通して観光の振興にお力添えをいただいておりますが、こうした市長の先見的な視点に敬意を表するものであります。

県内自治体では、ホームページに外国語対応ページを設け、海外観光客の誘客に取り 組んでいるところもあるようであります。

観光客については、訪れたときの第一印象が大事であると思います。リピーターを確保する上でも、受入体制の充実を図ることが重要であると思います。

先ほど述べました、外国人観光客誘致モニターで委嘱されましたお二人の方の力には 及びませんが、今後訪れるであろう外国人観光客のために、以下の点について提案した いと思います。

1つ目、外国人を案内する観光ガイドとして、在日外国人等を例えば観光客サポーターとして登録し、迅速な対応が図れるよう方策を考える。2番目、小学生から大人まで、外国人文化の教育を図る。3番目、由利本荘市の独自性を強調した由利本荘市の観光の星を早期に決める。4番目、観光ガイド、観光案内板、施設等の外国語併記を促進する。5点目として、通年誘客を図るため南方の観光客に冬や雪のPRを促進するなどであります。

市長は、韓国ドラマの「アイリス」の続編ロケ地として鳥海山周辺を強力にアピール していくことを昨日語っておられましたが、大変に期待しております。

市当局の外国人観光客の受け入れについて今後の取り組みをお伺いいたします 最後に、昨日の佐々木勝二議員の質問にもありましたが、市民の声として、国道7号 歩道管理の働きかけについてお伺いいたします。

8月の末に国道7号を通勤時に利用されている市民から相談を受けました。内容は、路肩の雑草繁茂による歩行阻害でありました。その際に、私は本市の区間における国道7号の歩道状況を確認してきましたが、国道7号の市街地区間を除いて、そのほとんどの区間は草が伸び放題で、子供の背丈くらいにまで伸びたカヤやつる性の雑草が歩道を覆っている状況であり、相当区間については舗装自体にも亀裂が生じ、そこから雑草が繁茂している、明らかに管理されていない状況でございました。

日沿道が開通してから国道 7 号の歩道管理がおろそかになっている傾向が見られます。 さきの市民からの声を国土交通省本荘国道維持出張所に相談したところ、国の方針で今 般は全面伐採はせずに、要望箇所に応じて管理、対応しているとのことでありました。

要望箇所については、その後、除草対応されましたが、相当お粗末な対応状態でございました。それでもその相談者は大変に喜んでおられましたが、人に優しいはずの歩道が経費節減のために放置され、利用者から声がかからなければアクションを起こさない。

このような区間が相当あることから、ほかにも不便を感じている市民もいると思います。 市民がその都度要望しなければ管理できない公共施設のあり方自体が問題であります。

そこで、主に由利本荘市民が利用する歩道で、管理延長が相当の距離であり、本市の 景観イメージアップの観点から、国道7号の歩道管理について市当局から国交省に対し まして何らかの管理要請ができないか市長のお考えをお伺いいたします。

重複した質問が多く、まことに恐縮ではありますが、市民にとってそれだけ関心が高い項目として、ご答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

以上で質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長(渡部功君) 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長(長谷部誠君)登壇】

○市長(長谷部誠君) 伊藤岩夫議員のご質問にお答えいたします。

初めに、1のゲリラ豪雨に対する防災対策についてお答えいたします。

1つ目に、ため池についてのご質問でありますが、議員ご指摘のとおり、水田やため 池については、かんがい用のほかにも防災調整などの多面的役割を果たしていることに は認識を同じくするものであります。

現在、本市にあるため池は、大・中・小を合わせ600に上ります。

これまで過去10年間、老朽化に伴い、県営ため池整備事業において改修を行ったものは20カ所であり、これらのため池においては、計画基準雨量を200年確率雨量に設定し、余水吐等を改修してきました。

現在、事業中のため池は4カ所であり、今後5年間で、もう2カ所事業を計画しております。

今後も、豪雨時のため池の管理につきましては、土地改良区等の管理者と連携をして、 危険のないよう対応してまいります。

次に、防災対策についてでありますが、災害基本法に基づき策定した地域防災計画に沿って諸計画を実施し、安全・安心なまちづくりのため総合防災力を高めていくことが大事であると考えております。特に、あらゆる災害を想定した防災訓練は、災害応急対策の実践的能力の向上に必要であるとともに、市民に対する防災意識の普及啓発の上からも最も重要な事前対策の一つであります。

6月6日には、秋田県と共催で土砂災害防災訓練を大内地域大谷地区において、多くの住民の皆さんのご参加とご協力をいただき、広報・情報伝達訓練や避難訓練を実施したところであります。

また、全国防災週間の9月1日には、職員を対象に緊急時情報伝達・非常招集訓練を、 5日には矢島地域において多数の住民と防災関係機関とが一体となった各種訓練を実施 し、その成果を上げたところであります。

次に、災害により道路が寸断され、集落等の孤立状態が想定される地域・箇所数についてでありますが、災害の原因や規模により被害状況が異なることから現時点では特定できていませんが、集落につながる道路環境や通信手段の状況について、今後その把握に努めてまいりますのでご理解をお願いいたします。

最後に、防災ヘリ等による救援体制についてでありますが、災害や遭難で陸上からの

救出が困難で、市民の生命・身体に重大な支障を生じると判断したときに、秋田県消防 防災ヘリコプター応援協定に基づき消防本部から出動要請をいたします。

また、大規模で広範囲にわたる災害が発生し、人命または財産の保護のために自衛隊への災害派遣要請の必要があると認めた場合は、県知事を通じて自衛隊に災害派遣要請を行い、ヘリコプターなどによる救援・救出の支援活動をお願いすることになっております。

いずれにいたしましても、本市は面積が広く山間部に点在する集落が多いことから、 災害時には被災情報の収集を徹底し、人命や財産の保護を第一義として、迅速かつ的確 な災害応急対策に万全を期してまいる所存であります。

次に、2、低所得者への格差対応についてお答えいたします。

本市の住宅リフォーム資金助成事業は、鳩山内閣が雇用・経済対策として、普通交付税に措置した特別枠の雇用対策地域資源活用臨時特例費を財源としております。

事業予算の増加が他の事業とのバランスにおいて不公平ではないかとのご指摘でありますが、この事業は景気・経済対策に特化したものであることを前提に実施したものであります。

また、事業の継続は、7月上旬に行われた普通交付税の本算定で、雇用・経済対策に係る費目で当初試算を超える算定結果を見たことから、要望の大きかった住宅リフォーム事業を通じて、さらなる雇用機会の拡大と地域経済の活性化を願い、判断したものであります。

平成22年度予算は、私が市長として初めて編成したものですが、市の均衡ある発展と地域経済の活性化、そして何よりも市民の幸せ、安全・安心の確保を最重点にとらえ、新規のソフト事業を積極的に予算化したところであります。

今後もこの方針を貫いてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、3、地デジ対策の市の取り組みについてお答えいたします。

当市の地デジ対策については、昨年度よりデジサポ秋田と連携し、地デジ移行を推進するためのデジサポ相談会を各地域で実施してきております。

また、地デジ移行に際し、電波の弱い場所や山間部などの視聴困難な場所については、 住民からの要請を受けてデジサポ秋田が電測車で電波状態の調査を行い、この調査結果 に基づき、ケーブルテレビへの加入も含め、個別・具体的なアドバイスを行っておりま す。

いずれにいたしましても地デジ完全移行まで1年を切り、高齢者世帯などの地デジ対応のおくれや地デジ放送に便乗した悪質商法も懸念されることから、今後もデジサポ秋田と連携しながら、移行に向けて広報等を活用したPRを行い、対応してまいりますのでご理解をお願いいたします。

次に、4、CATVの取り組みについてお答えいたします。

現状でのケーブルテレビ網の活用は、自主放送や告知放送による独自情報の提供と県内テレビ地上波の再送信を基本に、衛星の多チャンネル放送、インターネット、IP電話など、加入者のニーズに応じてご利用いただける付加サービスの提供を行っております。

また、市のイントラネットの光ケーブル網では、テレビ会議システムによる遠隔教育

や学校間交流が可能となっております。

ケーブルテレビは、放送と通信のさまざまなシステムを統合したサービスが可能なメディアでありますので、今後は福祉や健康管理など、より住民生活を支援するサービスの導入に向け調査・検討を重ね、施設の高度利用を図ってまいりたいと存じます。

加入促進策については、昨日、佐々木勝二議員にお答えしたとおり、サービスのPR を初め加入金の分割払いによる一時的な負担の軽減、さらに地域に密着した魅力ある番 組提供に力を入れてまいります。

防災告知機能としては、ケーブルテレビのIP音声告知放送が挙げられますが、停電時の対応として、公共施設や集会施設の端末機に無停電装置を設置し、各地域との連絡網を確保しております。

放送については、市役所本庁と各総合支所、消防本部と各分署に放送設備を設置して おり、災害発生時には、迅速な情報収集と情報提供に努めてまいります。

また、ケーブルテレビの音声告知システムに全国瞬時警報システムを接続し、気象庁や内閣官房からの当市にかかわる大規模災害や防災情報についても、今後提供していく計画でありますので、よろしくお願いいたします。

次に、5、外国人観光客の受け入れについてお答えいたします。

ただ今、本市の外国人観光客の受け入れについて、より具体的なご提案をいただきまして、ありがとうございました。

本市では、外国人観光客誘致モニター制度を今年度から実施しておりますが、これは 観光パンフレットやホームページ、案内看板、特産品などに対して外国人の視点で意見 をいただこうと、2名の本市在住の方々を委嘱したものであります。

今年度は、観光ガイドブック及び観光協会ホームページについてそれぞれの英語、中国語、韓国語版を作成し情報発信を強化するとともに、県立大学の留学生との意見交換会などを実施いたします。

また、学校教育の中では、外国語指導助手を通じて各国の文化や習慣などを感じ取ったり、ハンガリーのヴァーツ市などとの国際交流活動を通して外国の文化に触れ、学び、理解を深めるための機会の拡充を図っているところであります。

外国人観光客の誘客のため、7月に本市で台湾旅行会社との商談会が行われましたが、現在10月にフォレスタ鳥海へ宿泊するツアーが台湾国内で募集されており、まず一歩前進と喜んでおります。

8月には、観光の核となる鳥海山の特性である冬・雪を売り込みに、ホテル関係者と ともに台湾へ職員を派遣し、現地旅行会社への訪問セールスを実施したところであり、 今後の誘客につなげてまいります。

また、委嘱モニターの積極的な協力により中国・韓国のテレビ局、韓国の雑誌・新聞記者が本市を取材に来ており、今後さらに外国人観光客の誘客につながることを期待しているところであります。

しかし、観光案内人の育成やおもてなしの心の向上の面では、まだまだおくれており、 急務な対策が必要であると考えております。市といたしましても観光団体が主催する外 国人観光客向けホスピタリティ向上講習会に、市内観光団体から積極的に参加していた だき、受入体制の整備に努めているところでありますが、市民一人一人もおもてなしの 心で観光客を迎えることが、本市の観光振興にとって大きな役割となりますので、市民 皆様のご理解とご協力をお願いしたいと考えております。

なお、観光案内版、施設等の外国語併記の整備については、次年度以降実施する予定 でありますので、ご理解いただきたいと考えております。

次に、6、国道7号歩道管理の働きかけについてお答えいたします。

国道7号の環境美化については、昨日、佐々木勝二議員にもお答えいたしましたが、 歩道利用者の安全確保、環境の美化は重要な課題であり、国土交通省本荘国道維持出張 所に、定期的な道路パトロール等の実施により的確に状況を把握し、歩道舗装の亀裂補 修、除草作業など適宜対応していただくよう、引き続き強く働きかけてまいりますので、 ご理解をお願いいたします。

以上であります。

- ○議長(渡部功君) 1番伊藤岩夫君、再質問ありませんか。
- ○1番(伊藤岩夫君) 大変力強いご答弁ありがとうございます。

1点だけ要望でございますけれども、災害に対する孤立の可能性のある地域、集落ということで、まだ把握していないということでございました。それにつきましては、ゲリラ豪雨だけじゃなくて、本市の山岳部はやはり地すべり地帯が非常に多うございます。地すべりはかなり大規模な形で動くことがありますので、その際にはやはり孤立する地域もあるのかなと思います。防災の面でそういう箇所に対する防災対策をできるだけ早期にですね、やってもらいたいなとそういうふうに思います。要望でございます。ありがとうございました。

- ○議長(渡部功君) 以上で、1番伊藤岩夫君の一般質問を終了いたします。
- ○議長(渡部功君) 日程第2、これより提出議案に対する質疑を行います。

この際、認定第1号から認定第19号までの19件並びに議案第117号から議案第123号、 議案第125号から議案第127号及び議案第129号から議案第139号の21件を一括議題として 質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

#### 【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長(渡部功君) 質疑なしと認めます。よって、提出議案に対する質疑を終結いたします。

○議長(渡部功君) 次に、日程第3、決算審査特別委員会の設置並びに委員の選任の件 を議題といたします。

この際、お諮りいたします。認定第1号から認定第19号までの19件については、決算審査特別委員会を設置し、審査することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

#### 【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長(渡部功君) ご異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第19号までの 19件については、決算審査特別委員会を設置し、審査することに決定いたしました。 ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長、監査委員を除く28名を指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

## 【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長(渡部功君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました28名を 決算審査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

なお、決算審査特別委員会の正副委員長互選のため、特別委員会を本日、本会議終了後、直ちに正庁に招集いたします。

○議長(渡部功君) 日程第4、提出議案・請願・陳情の委員会付託を行います。 お手元に配付しております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

○議長(渡部功君) 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

明9日から10日は各常任委員会、決算審査特別委員会による議案審査、11日と12日は休日のため休会、13日は各常任委員会、決算審査特別委員会による議案審査、14日は各常任委員会、(仮称)文化複合施設整備特別委員会及び決算審査特別委員会による議案審査、15日は決算審査特別委員会主査会議、16日は事務整理のため休会、17日は決算審査特別委員会、18日から20日までは休日のため休会、21日は事務整理のため休会、22日本会議を再開し、各委員会の審査報告、質疑、討論、採決を行います。

また、討論の通告は、21日正午まで議会事務局に提出していただきます。

なお、限られた委員会の審査日程でありますので、各委員会審査には特段のご配慮を お願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時18分 散 会